

# 日野市ねたきり高齢者 訪問理容・美容利用券交付事業

理容店・美容店に行くことが困難なねたきり高齢者の自宅へ理容師・美容師が訪問し、「散髪(カットのみ)」を行います。年に最大6回、自宅で「散髪」を受けることができます。

**対象者:** 以下のすべてを満たす方

- ① 市内に住所を有し、市内に在住の 65歳以上
  - ② 要介護4・5 で理容店・美容店に行くことが困難な方
- ※入院中及び施設入所中の方は対象外



**申請方法:** 「日野市ねたきり高齢者理容・美容利用券交付申請書(第1様式)」を  
高齢福祉課福祉係へ提出(郵送可)

**給付内容:** 「理容・美容利用券」(上限6枚/年間)

※申請書の受理日により交付枚数が異なります。

**利用方法:**

## 事前予約

1. 「出張可能店一覧表」から希望する事業者を選ぶ。
2. 事業者へ予約の電話を行い、利用日時等を調整する。

## 施術当日


1. 自宅で「散髪(カットのみ)」を受ける。
2. 訪問した事業者へ「理容・美容利用券」を1枚提出する。

**SAMPLE**

日野市ねたきり高齢者  
理容・美容利用券

整理番号 \_\_\_\_\_

有効期限 2023年3月31日  
\*本理容・美容券は本人のみ有効で他の人の  
使用は、無効となりますのでご注意ください。

日野市長 

取扱日 \_\_\_\_\_

取扱店名 \_\_\_\_\_ 印

※必ず自宅で散髪を受けてください。お店では、ご利用いただけません。



【問合せ・郵送先】

〒191-8686

日野市神明1-12-1

日野市役所健康福祉部高齢福祉課福祉係  
理容・美容利用券担当者宛

042-514-8495(直通)